

令和7年度第3回おいらせ町自治推進委員会 会議要旨	
日 時	令和7年10月14日（火） 13:30～14:55
場 所	本庁舎3階 第2委員会室
出席者	自治推進委員委員4名、事務局2名（まちづくり防災課） 出席人数：6名
次 第	1 開 会 委員長あいさつ 2 案 件 (1) 自治基本条例の検証について (2) 町議会議員と語る会について (3) 今後の活動予定・意見交換 3 その他 4 閉 会
資 料	(1) 次第、本資料 (2) 資料1 自治基本条例検証用資料 (3) 資料2 おいらせ町議会議員と語る会開催要項

次第	発言者	内容（要約）
1 開会		
開会	事務局	事務局進行により開会（13:30）
委員長あいさつ		
委員長 あいさつ	委員長	議会傍聴してからだいぶたちましたが、その時に議員の皆さんと懇談会、報告会をしようとして町民と接してもらおうと11月9日実現することとなりました。周りにお声がけいただいて出席くださればと思う。第1回目ということでありふれたことを話しますが、第2回目があるのであれば他の自治体の議員さんをお呼びして話し合ってみたいなと考えている。よろしくお願ひします。
2 案件		
(1) 自治基本条例の検証について		
第17条 情報公開と説明責任		
	事務局	（事務局から資料に基づき説明）
	委員	外国人についてどの国籍の人が何人住んでいるのかという情報もあっていいのではないかと感じる。全国的にも役所で外国人が働いているという所もあるようだ。
	委員	情報に気づきにくい時もあるが、広報などで公開されていると感じている。

第31条 情報公開・情報共有		
	委員	会議録などは公開されているか。
	事務局	ホームページで公開されている。
第32条 附属機関における委員の公募		
	委員	公募は広報にのっているのか
	事務局	広報やホームページへ掲載している
	委員	私が委員として会議に参加していることを話すと私もやりたいとか興味を持っている人もいる。
	委員長	公募委員は、昔に比べ今はだいぶ増えたと感じているがまだ少ないと思う。全部公募にしても面白いと思う。公募しない委員会は、専門的だから公募していないとなっているが、専門分野のことを知らない方が1人いても良い意見が出てくるかと思う。
	事務局	条例で定められているものもあり、専門的なものは要件を満たす人がいないという現状です。
第33条 参加の保障		
	委員	パブリックコメントが少ない
	事務局	担当課窓口やホームページでお知らせし、実施している。今回は庁舎の関係が多かった。
	委員	間近になってくると絵が見えてきて言いたいことがでてくるのでパブリックコメント期間時点での意見が難しいと感じた。
(2) 町議会議員と語る会について		
	事務局	(事務局から資料に基づき説明)
	委員長	当日資料に議員の氏名、年齢、何期目か、所属委員会などを書いたものを配布したらどうか。
	事務局	当日配布します。
(3) 今後の活動予定・意見交換		
	事務局	次回以降の委員会等について日程確認。
3 その他		
		特になし
4 閉会(修礼、散会)		